

宗谷総合振興局における令和4年度（2022年度）北海道シェイクアウト訓練実施要領

1 訓練目的

「災害時には、自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本を徹底し、人的・経済的被害を軽減することによる「減災」に備える行動を体感することにより、道職員等の防災リテラシーの向上を図ることを目的とする。

※ 防災リテラシー：防災に関する知識や技術を自ら学び、活用する力

2 訓練実施日時

令和4年（2022年）9月1日（木）10時00分
（緊急地震速報等の庁内放送）～10時01分頃

3 訓練実施場所

北海道宗谷合同庁舎（以下「合同庁舎」とする。）

4 訓練概要

- (1) サロベツ断層型の大規模な地震により、稚内市が震度5強の揺れに襲われるとの想定で、合同庁舎に緊急地震速報や安全を確保する行動をとるよう、庁内放送する。
- (2) 所属の代表者等が地震の発生を受け、速やかに安全を確保するよう指示する。
- (3) 職員等はDROP（ドロップ）COVER（カバー）HOLD ON！（ホールド・オン！）の順番で身の安全を確保する行動を取る。（約1分間）



- ① ドロップ：姿勢を低く！
- ② カバー：体や頭を守って！
- ③ ホールド・オン：揺れが収まるまでじっとして！
（約1分間）

※ 周囲の状況に合わせた安全な体勢を取るようにする。

5 訓練対象者

合同庁舎で勤務する全職員を対象とするが、強制参加としない。

また、訓練参加は、周囲の状況や体調等に合わせて無理をせず、可能な範囲で落下物等から身を守る行動を取ることにする。

合同庁舎内の団体などに勤務する職員や来庁者等が参加することは、差し支えない。

※ 団体等に対しては、所管する課より連絡することとし、一般の来庁者等には、当日、事前に庁内放送等により周知する。

6 実施方法

別紙「訓練の流れ」による。

各所属の代表者（代表係長・主査等）は、職員に注意喚起や安全確保等の指示を行い、職員は身の安全を確保する行動を取る。

7 訓練実施準備

事前に各所属内において訓練中、シナリオに沿って声かけを行う代表者（代表係長・主査等）を決定する。（可能な範囲で実施する。）

8 その他

本訓練は総務課の協力のもと、地域創生部地域政策課が実施する。

「大津波からの避難訓練」実施要領

宗谷総合振興局地域創生部地域政策課

稚内市津波ハザードマップによると3.7メートルから4.4メートルの大津波が発生した場合、宗谷合同庁舎の所在地は1～3メートル浸水すると予測されていることから、第一波の到達が想定される15分以内に浸水想定地域から避難する必要がある、その際には代替施設である稚内高等学校へ速やかに避難することとなる。

このため、大津波警報が発表されたことを想定し、「北海道シェイクアウト」の実施に合わせて避難訓練を実施する。

【想定される津波】

- ・ サロベツ断層帯北延長からサハリン西方沖にかけての地震
第一波到達時間 15分 津波の高さ3.7m
- ・ 北海道北西沖の地震
第一波到達時間 36分 津波の高さ4.4m

※ 第一波到達時間及び津波の高さは稚内港のもの（稚内市津波ハザードマップより）

1 訓練実施日時

令和4年9月1日（木）10：02～（※北海道シェイクアウト含め40分程度）
※北海道シェイクアウト訓練終了後、引き続き実施します。

2 参加職員数等

300名程度（保安要員を除く宗谷合同庁舎在庁者）
※稚内高等学校への避難者及び垂直避難者の内訳は各半数程度

3 訓練概要

地震を想定した防災訓練「北海道シェイクアウト」のほか、大津波警報が発表されたという想定により稚内高等学校への避難及び庁舎4階への垂直避難の訓練を行う。

- (1) 10：00 北海道シェイクアウト
- (2) 10：02 大津波警報発表（Jアラートの音声等を庁内放送）
稚内高等学校への避難を開始（2ルートに分かれ移動）
- (3) 10：10 庁舎内に残った3階以下の職員は4階大会議室に避難
を開始（避難完了次第解散）
- (4) 10：20頃 稚内高等学校（校門）に到着した職員は随時帰庁

※ 最後の職員が到着した時点で訓練終了（所要時間の計測）

※ 衛星携帯電話、モバイルパソコン等を持参する

※ 避難ルートは別紙のとおり

別紙 経路図



- 地図データ ©2021 日本 利用規約 プライバシー
- ①コース
 - - - ②コース
 - ①+②
 - △ 稚内高等学校